

◎新潟県告示第899号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県上越地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

令和3年7月16日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 柿崎小国線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
上越市柿崎区柿崎字中島1225番2から	新	10.2～16.0メートル	127.0メートル
同市柿崎区柿崎字中島1214番5まで	旧	7.8～16.0メートル	127.0メートル